

地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画
平成 30 年度事業評価検証シート

令和 2 年 3 月

会津若松市

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画総括図

市地域福祉計画・基本目標1

地域の理解を深め、担い手を育てる地域づくり

- ・地域福祉フォーラムによる地域福祉への理解促進

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅰ

地域を支える人づくり

- ・『ボランティア学園』によるボランティアの養成

評 価

担い手の育成に向け、地域福祉の理解に努められたい。

市地域福祉計画・基本目標2

地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり

- ・地域の実践的取組紹介等による地域福祉活動の推進

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅱ

互いに支え合うつながりづくり

- ・地区社会福祉協議会の組織化

評 価

引き続き地域福祉活動の支援に取り組みたい。

市地域福祉計画・基本目標3

いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

- ・子育て世代包括支援センターの設置

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅲ

誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

- ・相談所充実による生活困窮や孤立等の課題解決

評 価

生活が苦しい方の自立支援を継続されたい。

誰もが安心して暮らせるよう
地域で支え合うあいづわかまつ

【市地域福祉計画】

基本理念

一人ひとりが思いやり
みんなで支え合うあいづわかまつ

【社会福祉協議会地域福祉活動計画】

市地域福祉計画・基本目標4

健康ですっきりいきいき暮らせる地域づくり

- ・ICT オンライン診療の普及支援

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅳ

誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

- ・介護予防などの支援

評 価

ICT 利用による地域医療体制の充実を目指されたい。

市地域福祉計画・基本目標5

福祉サービスの充実した地域づくり

- ・関係機関との連携による相談体制の強化

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅴ

ふくしのネットワークづくり

- ・総合生活支援事業の充実

評 価

一元的な相談・支援体制の整備を期待する。

市地域福祉計画・重点的な取組

- ・地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進
- ・災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制
- ・生活困窮者自立支援の取り組み

社会福祉協議会地域福祉活動計画・重点事業

- ・地区社会福祉協議会の設立・運営支援
- ・身近な相談窓口の開設
- ・地域支援コーディネーターの育成・配置
- ・多様なネットワークの構築

目 次

市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画総括図	1
市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート	2
基本目標 1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり	2
基本目標 2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり	1 0
基本目標 3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり	1 5
基本目標 4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり	3 1
基本目標 5 福祉サービスの充実した地域づくり	3 5
地域福祉計画評価シート（重点的取組）	4 0
重点的取組 1 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進	4 0
重点的取組 2 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制	4 1
重点的取組 3 生活困窮者自立支援の取組	4 2
地域福祉活動計画評価シート（重点事業）	4 3
市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画全体評価	4 4
会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿	4 5

基本理念「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」

基本目標 1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域福祉の 理解促進及び福祉の心の育成	○地域との懇談会、講演会や勉強会等の開催等、地域福祉への理解促進につながる取組を実施します。	○『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』において、生活が苦しい方を地域で支えることをテーマに講演会を実施し、地域福祉の理解を深めました。 〔演題：生活困窮者を地域で支えるために 講師：日本大学准教授 後藤広史氏 170名参加〕 ○地域の勉強会に出向き、『生涯学習出前講座』を実施し、地域福祉の考え方の理解促進に取り組みました。〔実施3回〕	○市民の福祉意識の向上のため、各種取組を推進します。	○市と『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』を開催し、地域福祉の理解普及に努めました。 ○地域ケア会議（協議体）やミニケア会議等（以下「地域ケア会議等」という。）において、地域住民や区長、民生児童委員等に『地区社会福祉協議会』（以下「地区社協」という。）の組織化を働きかけ、東山・北会津地区に設立されました。 〔東山・人と地域をつなぐ会（東山地区） 北会津ふれあいネットワーク（北会津地区）〕	○地域福祉についての理解に努めます。（市民） ○地域社会を構成している一人であることを意識します。（市民） ○地域の生活課題・福祉課題について意識します。（地域の各種団体） ○課題の解決に向けて、可能な範囲で自助の取組を行います。（地域の各種団体） ○地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発に協力することや、従業員が地域活動やボランティア活動に参加することへの理解を深めることに努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）	○地域生活課題の解決に向けての活動をどのように始めていいのかわからない。市は、他の地域の事例を積極的に紹介してほしい。

※ 地域福祉活動の実態調査結果 …… 地域ケア会議（協議会）やミニケア会議、出前講座など地域に向いたときに、参加者から寄せられた意見。
地域ケア会議（協議体） …… 地域住民等が、支援のネットワーク構築と、地域生活課題の共有・解決に向けて協議等を行う。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○他地域における地域活動の事例等を市民に紹介していきます。</p> <p>基調講演 講師：会津大学短期大学部 准教授 青木 孝弘氏 演題：地域を住みよく変えるために 事例発表 本市における地域福祉活動の取組について パネルディスカッション テーマ：地域の課題解決に向けた仕組みづくり 講師：湊地区地域活性化協議会 坂内 美智男氏 本町商店街振興会 松澤 洋治氏 若松第3地域包括支援センター 森山 秀一氏 参加：200名</p>	<p>○他地域の活動事例を紹介する『あいづわかまつ地域福祉を考えるセミナー～地域の課題解決に向けた仕組みづくり～』を開催し、地域福祉活動に取り組めるよう支援を図りました。〔新規〕</p> <p>○地域福祉活動の取組を紹介するリーフレット『あいづわかまつ ちいきふくし』を市民に配付し、他地域の取組内容や方法を紹介しました。〔新規〕</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○教育機関や社会福祉協議会（以下「社協」という。）との連携や、出前講座の実施等の取組等により、福祉の教育の推進や生涯学習の機会づくりに努めます。</p>	<p>○地域における学習ニーズに対応するため、『地域教育コーディネーター』の派遣を行いました。 } 派遣数 72 ヶ所 参加者 2,261 人</p> <p>○職員が地域に出向き、市の取組について講義・説明を行う『生涯学習出前講座』を実施し、地域福祉などの啓発に努めました。</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 地域活動の担い手の育成と人材育成への支援	<p>○市民公益活動に係る情報の発信及びNPO法人等への活動の支援を行います。</p> <p>○地域活動を行う団体や社協との協力のもと、地域活動の担い手やリーダーとなりうる人材の育成に努めていきます。</p>	<p>○NPO 相互のネットワークと中間支援機能の構築を目的とする『NPO Links あいづ』の活動を支援しました。</p> <p>○地域課題に対する活動や起業を検討している個人・団体等を支援するため、専門家によるアドバイスを行う『市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口』を設置しました。</p> <p>○市体育協会と連携し、「運動部活動指導の地域連携」をテーマに『指導者育成講習会』を開催し、地域の指導者並びに学校それぞれの現状について情報共有を図りました。 〔参加者 27名〕</p>	<p>○地域活動のリーダーの育成や、地域活動の担い手育成につながるような取組を推進します。</p>	<p>○会津若松市ボランティア学園（以下「ボランティア学園」という。）を開校し、ボランティアの育成のほか、ボランティア学園を通じた情報発信や相談窓口の充実を行いました。</p> <p>〔受講者 113名 受講講座 8講座〕</p>	<p>○町内会等の活動について関心を高めます。（市民）</p> <p>○市民公益活動団体やその活動等についての関心を高めます。（市民）</p> <p>○地域の行事や催事等に可能な範囲で参加する努力をします。（市民）</p> <p>○多くの住民の関心を高め、参加できるような運営に日頃から努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○幅広い世代の交流促進につながるような機会の創出に努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○町内会等の行事や運営への協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	<p>○地域の様々な役職が一部の担い手に集中してしまうことから、担い手を増やしていく必要がある。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○サロン活動等の地域福祉の基盤となる活動についてのさらなる周知・広報を行うとともに、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>○地区住民から、特技や資格情報の提供を受け、地区内の事業等において活躍いただき、地域の活性化につなげつつ、地域人材情報の蓄積を図りました。〔新規〕</p> <p>○住民と行政の協働を担うコーディネーターの育成を図るため『コーディネーター研修会』を実施しました。 〔受講者 50名〕</p> <p>○『介護予防講演会』を開催し、他の地域における「地域サロン活動」の取組を紹介しました。〔新規〕</p> <p>〔演題：地域支え合い活動について 講師：会津大学短期大 学部 青木孝弘氏 事例発表：3サロン 受講者 100名〕</p>		<p>○高齢者やボランティアが身近な地域で仲間づくり、生きがいづくりを行う『ふれあい・いきいきサロン活動』について、助成金の交付と職員の派遣のほか、活動団体の交流会を開催し、活動の推進に取り組みました。</p> <p>〔開催箇所 107箇所 支援回数 55回〕</p> <p>〔交流会 参加者 37名 地区交流会（北会津） 参加者 22名〕</p>	<p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すような働きかけなど、地域貢献につながる取組に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>3 若者が参加しやすい環境づくり</p>	<p>○若者のおかれている生活状況やニーズ等の把握を行うためのアンケート調査や懇談等を実施します。</p> <p>○大学、企業・事業所、社会福祉関係団体等との協力のもと、若者が地域の中で自然環境や伝統文化にふれる活動、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。</p>	<p>○『若者の結婚に関する意識調査』の結果を踏まえ、若者が自信をもって結婚を考え、異性とのコミュニケーションをとれるよう、自己研鑽の場を提供しました。〔新規〕</p> <p>○結婚支援の方策等を検討する結婚応援地域連携会議の構成団体から推薦された若者で組織された、『会津縁づくり応援実行委員会』の活動を支援しました。</p> <p>○学生と地域住民が交流し、学び合う機会を設ける『あいづまちなかキャンパス』を実施しました。〔実施 2 回・参加 144 名〕</p>	<p>○若い世代のボランティア活動に対する理解を深め、参加につながるような取組を積極的に推進します。</p>	<p>○小・中学校や企業を訪問し、車イスの体験をしてもらうなど『出前福祉体験教室』の実施や高校生を対象に夏休み期間を利用した『自分発見ボランティア事業』を実施し、福祉教育の推進、福祉意識の醸成に取り組みました。</p> <p>出前福祉体験教室 実施 18 回 自分発見ボランティア 協力施設 32 施設 参加者数 90 名</p>	<p>○地域の催事や行事に子どもや家族を誘って一緒に参加するよう努めます。(市民)</p> <p>○地域活動に取り組む市民は、子どもたちを誘い、活動を知ってもらう機会をつくることに努めます。(市民)</p> <p>○学校等が取り組む地域との交流活動等に協力します。(市民)</p> <p>○子どもから高齢者までの多様な世代が参加し、交流できる催事や行事の企画運営に努めます。</p> <p>○活動に参加する機会が限られている学生や勤労者に対し、回覧板等を活用し、地域の運営や活動に関する情報を継続的に発信するなど、地域の情報から隔離しないように努めます。(地域の各種団体)</p>	<p>○若者の担い手が少なく、子ども会の運営が困難になっている。</p> <p>○若者の担い手が育たないと将来の町内会運営に不安がある。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	○若者が地域活動に参加しやすくなるような職場環境づくりに向けて、企業や事業所等に働きかけを行います。	○会津若松商工会議所などの経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加や、従業員が参加しやすい職場環境づくりを要請しました。			○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。(民間・福祉サービス事業者等) ○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すように働きかけるなど、地域貢献に繋がる取組に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

<p>基本目標 1に係る評価 (平成 30 年度)</p>	<p>地域福祉の推進には、市民をはじめ地域の多様な団体の協力が必要であることから、『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』の実施など、地域福祉の意識の醸成や理解につながる取組を引き続き取り組まれない。</p> <p>地域によっては、地域課題の解決に向けた取組が進められていることから、その取組が他の地域に広がるよう、先進事例の紹介に引き続き取り組まれない。</p> <p>一部の地域に『地区社協』の組織化に至ったことは評価できる。『地区社協』は、地域福祉活動の拠点となる重要な組織であることから、中心市街地を含めた他の地域への設立に向けた地域福祉への理解促進と、設立された『地区社協』への支援を行っていただきたい。</p> <p>地域活動に取り組む若い担い手やリーダーとなる人材育成のため、引き続き教育機関との連携を図り、福祉教育の推進に努めていただきたい。また、『ボランティアセンター』の強化など『ボランティア学園』の卒業生が地域において活動できる仕組みの構築に努めていただきたい。</p> <p>地域活動において若者の担い手が不足することにより、地域の催事や行事の運営が困難になっている地域もあることから、若者が地域活動に参加しやすい職場環境づくりを進めるため、引き続き企業や事業所に働きかけを行っていただきたい。</p>
-----------------------------------	---

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標 2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域福祉活動への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動に取り組む体制が十分でない地域への支援を行います。 ○既に実践されている地域活動の事例等を市民に紹介していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園や緑地などの美化緑化活動を行う『公園等緑化愛護会』の活動支援と未結成地区へ働きかけを行いました。 ○より多くの住民が町内会に加入し地域福祉活動に参加するよう、住民が町内会に加入しやすい環境づくりの取組事例を紹介しました。 ○『あいづわかまつ地域福祉を考えるセミナー～地域の課題解決に向けての仕組みづくり～』を開催し、地域福祉活動の取組に向けた支援を図りました。〔新規・再掲〕 ○リーフレット『あいづわかまつ ちいきふくし』を作成し、地域の取組内容等を紹介しました。〔新規・再掲〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の推進につながるよう、取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○『俺ん家カフェ』の河東町へ開設と、『認知症カフェ連絡会』を組織化し、認知症とその家族の居場所づくりを支援しました。〔新規〕 ○『ボランティア学園』や『ふくし体験出前講座』等を開催し、地域福祉活動の推進につながる人材の育成に取り組みました。〔一部新規・再掲〕 ○高齢者やボランティアが身近な地域で仲間づくり、生きがいづくりを行う『ふれあいいきいきサロン活動』について、活動の推進に取り組みました。〔再掲〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会等の地域活動団体に加入します。(市民) ○自らが生活する地域の生活課題等について日頃から意識します。(市民) ○地域の催事や行事等に可能な範囲で参加することに努めます。(市民) ○地域の課題を解決するために、地域で行えることを皆で考えます。(地域の各種団体) ○地域の方で取り組めることから行動に移す努力をします。(地域の各種団体) ○他地域の取組への関心を高め、情報収集に努めます。(地域の各種団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活課題の把握は一定程度できている。市は、類似課題の解決に向けた他地域の取組事例の紹介をしてほしい。 ○個人情報保護の意識の高まりにより、町内会にどのような人が住んでいるか把握が難しい状況になり、地域福祉活動に支障になることがある。 ○町内会運営を昔から住むに農家の人たちに任せきりにしていましたが、宅地造成で新しく住む人も運営に加わったことでより活発な活動になる。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域との懇談会、講演会や勉強会等の開催等、地域福祉活動への参加意識を高めるための取組を実施します。</p> <p>○勤労者が地域活動に参加しやすくなるような職場環境づくりに向けて、企業や事業所等に働きかけを行います。</p>	<p>○町内会等の住民組織で認知症サポーター養成講座を受講し、地域の認知症の方の日常的な見守りを推進しました。</p> <p>○地域ケア会議等に参加し、地域の多様な担い手と地域生活課題の把握や地域福祉への理解促進、課題解決に向けた仕組みづくりの推進に努めました。</p> <p>○会津若松商工会議所などの経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加や、従業員が参加しやすい職場環境づくりを要請しました。 〔再掲〕</p>			<p>○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p> <p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すように働きかけるなど、地域貢献につながる取組に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 市民協働による取組の推進	○市民協働による取組が広がるよう、市民への理解促進や情報提供を図っていきます。	○地域ケア会議等に参加し、地域福祉の理解促進に努めました。〔再掲〕 ○地区社協の設立に向けて、社協と連携し、地域福祉の理解促進に努めました。 ○市民公益活動団体との協働により地域生活課題の解決に取り組む『行政提案型協働モデル事業』を実施しました。 〔 ・地域防災力強化のための意識づくり ・介護施設における人材不足への対応方策 ・認知症サポーターの活用に向けた方策検討 ・鶴ヶ城公園濠の生態系の保全について〕	○地域住民同士が協力して行う活動の継続や、充実・強化が図られるような支援の取組を推進します。	○要援護世帯に対する除雪ボランティア活動を支援するため、町内会単位の『地域ぐるみ除雪ボランティア』、企業等の『スノーバスターズ』の組織化を推進しました。 地域ぐるみ 除雪ボランティア 組織数 96 地区 登録者数 839 名 除雪回数 2,427 回 間口回数 1,740 回 スノーバスターズ 登録者数 231 名 除雪回数 13 回	○自分が住む地域のNP ○法人等の活動などへの理解に努めます。(市民) ○知識や能力を地域のために活かせる機会がないかを意識します。(市民) ○困ったことを解決するために、自らができる範囲から取り組むことに努めます。(市民) ○困ったことについて、問題意識を共有できる人が近くにいないか探してみます。(市民) ○課題の解決に向け、他地域の取組等の情報に関心を高めます。(地域の各種団体) ○課題の解決に向け、地域として何が出来るかを住民同士で一緒に考えてみます。(地域の各種団体)	○困りごとがあったときは、親の世代は近所の人に相談していたが、今は付き合いが弱くなり、近所の人には相談することができなくなっている。 ○地域の企業は、町内会活動に積極的に参加してもらいたい。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○市民協働による取組が推進されるよう地域の多様な担い手と市のネットワーク構築に努めます。</p>	<p>○北会津地区、河東地区の「地域づくり委員会」の活動を支援し、事業の実施や地域内交通の運行に向けた各種検討等、連携・協働による地域づくり活動に取り組みました。</p> <p>○『地域づくり教室』を開催し、地域住民と公民館が協働により取り組むための仕組みづくりや課題解決について話し合いました。</p> <p>○若松第三地域包括支援センターと地域の事業者の連携により高齢者の見守り活動を行う門田・大戸地区見守り協議会『Sun3 ネット』の設立に向けて支援を行いました。〔新規〕</p>		<p>○東山地区の『東山・人と地域をつなぐ会』や湊地区の『湊地区地域活性化協議会』、北会津と河東地区の『地域づくり委員会』の活動に、地域のイベントに参加し、顔を見える関係に、地域福祉の観点から、地域づくり活動に取り組みました。</p>	<p>○課題の解決に向け、可能な範囲から取り組むよう努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p> <p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すように働きかけるなど、地域貢献につながる取組に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

<p>基本目標 2 に係る評価 (平成 30 年度)</p>	<p>市民の地域生活課題への意識が高まりつつあることから、市民が自らまたは地域住民による課題解決に向けた取組を推進するために、取組事例の紹介や情報提供、体制づくりに向けた支援の充実を図っていただきたい。</p> <p>『ふれあい・いきいきサロン』や『地域ぐるみ除雪ボランティア』などの町内会単位の取組や民間事業者によるボランティア活動等への支援を継続していただきたい。</p> <p>「門田・大戸地区見守り協議会『Sun3 ネット』」のように、企業など地域の多様な担い手による取組が推進されるよう引き続き取り組まれない。</p> <p>社会福祉法人においては、「地域における公益的な取組」が法人の責務となっていることから、社会福祉法人との連携による取組が図られるよう、支援を行っていただきたい。</p>
------------------------------------	---

基本目標3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成30年度 市の取組	基本施策の展開 ＜社会福祉協議会に求められること＞	平成30年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域の活動拠点づくり	<p>○地域の活動拠点となっている公民館やコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）等の公共施設の利用促進を図るとともに、地域の自治会館や集会所等の地域の活動拠点の整備に係る助成事業等の情報提供を行います。</p> <p>○地域の活動拠点で行われる老人クラブやサロン活動等への参加促進につながる情報提供を行っていきます。</p>	<p>○公民館を拠点とし、憩いの場として気軽に集える仕組みづくりと地域コミュニティの活性化を目的に『地域交流館～ひがしカフェ～』、『大戸お元気倶楽部』を開催しました。</p> <p>○地域の集会所の新築、改修、修繕に対し『集会所整備事業補助金』の交付や情報提供を行いました。</p> <p>○社協や地域包括支援センターとの連携を図り、『ふれあい・いきいきサロン』の設立や活動の支援、参加に向けたPRに取り組みました。</p> <p>○『介護予防講演会』において、『地域サロン活動』の取組を紹介しました。〔新規・再掲〕</p>	<p>○地域の活動拠点の積極的な利活用が図られるよう、集いの場の充実支援及び、サロン活動等の新設に向けた支援を推進します。</p>	<p>○『ふれあい・いきいきサロン』の活動支援及び新設に向けた案内を行い、地域における活動拠点、交流拠点づくりに取り組みました。</p> <p>平成29年度 88件 ↓ 平成30年度 107件</p> <p>○「湊しらとり保育園」や「湊こどもクラブ」、「会津通園訓練センターたんぼぼ園」等において、子育て相談の受付や訪問事業、地域交流会、世代間交流会を実施しました。</p> <p>○『俺ん家カフェ』の開設や『認知症カフェ連絡会』の組織化に取り組みました。〔新規・再掲〕</p>	<p>○地域の活動拠点となる施設について把握するとともに、利活用に努めます。（市民）</p> <p>○地域の活動拠点で行う交流促進のためのサロン活動や催事等に積極的に参加するよう努めます。（市民）</p> <p>○市域の公民館、コミセン、自治会館、集会所等の地域の活動拠点となる施設を活用し、住民同士の交流促進のための拠点づくりに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○地域の活動拠点で行われている催事等への協力を行うなど、地域貢献活動の取組に努めていきます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	<p>○地域の活動拠点は、公民館や集会所などの建物にこだわらず、地域の広場やベンチなどでもよいと思う。</p> <p>○町内会に集会所がないので空き家や企業の会議室を借りてサロン活動をしている。</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』は、なかなか参加してもらえないが、一度参加すると継続的な参加につながる。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 災害時避難行動要支援者への見守り等の日常的な支援	○地域や関係機関との連携を図り、災害時避難行動要支援者の的確な状況把握に努めるとともに、支援のあり方や地域における支え合いの仕組みづくりを進めていきます。	○日常的な見守り体制の構築や自主防災組織の組織化を目的に『あいづわかまつ地域福祉を考えるセミナー～地域防災を考える～』を開催しました。 講師：跡見学園女子大学教授 鍵屋 一氏 演題：近年の災害に学ぶ地域防災力の高め方 参加：100名 ○災害時避難行動要支援者の近隣支援者や緊急時連絡先などの情報を収集し、名簿を作成するとともに、避難支援等関係者（警察署、消防署、町内会、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）等）へ名簿の提供を行いました。〔拡充〕	○地域住民が行う災害時避難行動要支援者への日頃からの見守り活動等の取組への支援を行います。	○地区民生児童委員協議会が行う『一人暮らし高齢者会食会事業』に対する助成金の交付や、高齢者の交流の場である『ふれあいひろば』事業の実施、『すみれ会』への活動支援など、相互交流を推進することで日常的な見守り体制の強化を図りました。 高齡者会食会 開催：7 地区 ふれあいひろば 開催：12 回 参加：153 名 すみれ会 開催：5 日 参加：93 名	○近所の災害時避難行動要支援者世帯の有無を意識します。（市民） ○地域の民生委員や高齢者福祉相談員等の把握に日頃から努めます。（市民） ○日頃からの見守り活動を通して、住民同士の交流を深め、災害時に要支援者への必要な支援が行えるような関係づくりに努めます。（地域の各種団体） ○町内会、民生委員、高齢者福祉相談員、その他の地域活動団体間の協力体制づくりに日頃から努めます。（地域の各種団体） ○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）	○災害時避難行動要支援者の支援体制の構築は、地域のみでは難しいことから市の積極的な関与が必要と考えます。 ○避難行動要支援者名簿を配付されたことで、避難支援者との組み合わせの必要性を感じた。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
			<p>○地域住民によるボランティア活動への理解促進や参加促進につながるような取組を推進します。</p>	<p>○北会津地区において、高齢者や障がい者等が急病時に救急隊員に急病人の病状等が伝わることで早急な措置につながるよう、各種団体と連携し『あんしんバトン』配布事業に取り組みました。 〔配布件数：91件〕</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』活動や『除雪ボランティア』活動を通し、地域の見守り・支え合い活動の取組を支援しました。〔再掲〕</p> <p>○『ボランティア学園』等を開催し、ボランティアへの理解促進と人材の育成に取り組みました。〔新規・再掲〕</p>	<p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すような働きかけなど、地域貢献につながる取組に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)</p> <p>○日常の業務に合わせた見守り活動等への協力に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
3 生活 支援 に係 る情 報提 供体 制の 充実	<p>○生活支援に係る情報について、市民が理解しやすい情報提供に取り組みます。</p> <p>○生活で困ったときの相談窓口（地域包括支援センターや民生委員等）について、効果的な広報による地域住民の理解促進に努めます。</p>	<p>○「市政だより」やホームページ、冊子など様々な方法により、生活支援情報の提供を図りました。</p> <p>○『生活サポート相談窓口』のパンフレットを作成し活用を図るとともに、ホームページや市政だより、ラジオ等のメディアを活用するなど、様々な機会を捉え周知に努めました。</p> <p>○1日民生委員や街頭キャンペーンを行い、民生委員・児童委員の活動への理解促進を図りました。</p> <p>○孤立死防止リーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』を作成し、民生委員や地域包括支援センターなどの地域における相談支援窓口について広報しました。〔新規〕</p>	<p>○ホームページの充実や社協だよりの活用等により、生活支援に係る相談先や支援制度等についての情報提供を進めていきます。</p> <p>○社協の組織、役割、取組についての情報発信に努め、市民の理解促進を図っていきます。</p>	<p>○「社協だより」やホームページに生活支援に係る情報特集ページを掲載し、分かりやすい広報に努めました。</p> <p>○「社協だより」の発行、ホームページの随時更新、フェイスブックの開設など、情報発信力の強化を図り、事業内容の理解促進に取り組みました。</p>	<p>○市政だよりや市のホームページ、町内会からの回覧板等に日頃から目を通すなど、自分や周りの人に必要となる情報の取得に努めます。（市民）</p> <p>○回覧板による周知や、地域の活動拠点への掲示等により、住民に必要な情報をわかりやすい形で伝えることに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○利用可能な福祉サービスについて、利用者への周知に努めます。（福祉サービス事業者）</p>	<p>○市は、インターネットを利用することができない人に配慮した情報発信を行ってほしい。</p> <p>○パンフレットは受け取る機会が少ないので、市は、インターネットを活用した情報発信を強化してもらいたい。</p> <p>○地域包括支援センターは様々な相談を受けてもらえるが、センターを知らない人も多いようだ。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
4 子育てにやさしい環境づくり	<p>○子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行います。</p> <p>○子育てに携わる人材を育成します。</p>	<p>○安心して子どもを産み・育てられるよう、妊娠初期から子育て時期を通じた相談や支援を行う『子育て世代包括支援センター』を設置しました。〔新規〕</p> <p>○「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等と協働して、地域での子どもの育成に取り組みました。</p> <p>○地域社会の中で放課後の児童の居場所づくりとして『放課後子供教室』を実施しました。</p> <p>○保育士有資格者を対象に『保育士復帰支援研修会』を開催し、保育士不足解消に努めました。〔1名参加〕</p> <p>○乳幼児担当の保育士を対象に研修会を行い、保育の質の向上に努めました。〔36名参加〕</p>	<p>○子育てに携わる団体への支援や、サービス提供体制が十分でない地域に対する子育て支援に積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>○湊地区における「湊しらとり保育園」（へき地保育所）において、個々の発達に応じた保育活動（幼児英語保育・食育・体力向上）の実施や子育て支援に取り組みました。</p> <p>○「湊こどもクラブ」の運営を受託し、湊小学校との連携をはじめ、地域の高齢者との交流、湊公民館行事への参加など地域に密着した子育て支援活動を行いました。</p> <p>○NPO 法人寺子屋方丈舎が主催するこども食堂運営会議に出席するなど、子どもの居場所づくり活動を支援しました。</p>	<p>○子どもや子育て世代についての理解に努め、隣近所で子育てを行いやすい環境づくりに配慮します。（市民）</p> <p>○日頃から地域における民生委員・主任児童委員を把握します。（市民）</p> <p>○子どもや子育て世代との交流の場をつくり、子育ての孤立化を防ぐことに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○子育てに不安を抱える家庭について、市や民生委員・主任児童委員に相談又は情報提供を行います。（地域の各種団体）</p>	<p>○子ども会が活動していたころは、子どもを通じて地域福祉活動に参加する人も多くいた。</p> <p>○子育て世代の担い手が少なく、子ども会活動が縮小している。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○子育てに関する支援、相談体制のさらなる充実を図ります。</p> <p>○共働き、ひとり親家庭等が自立して生活できるように必要な支援を行います。</p>	<p>○こどもクラブの支援員を対象に研修会を行い、保育の質の向上に努めました。</p> <p>○保育所、認定こども園等 23 施設で子育てに関する相談や子育て家庭等の交流の場を提供する『地域子育て支援事業』を実施しました。</p> <p>○保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生を対象とした『放課後児童クラブ』（こどもクラブ）を設置し、適切な遊びと生活の場を確保することにより、児童の健全な育成に努めました。 〔22 箇所 49 クラス〕</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
5 高齢者が安心して生活できる地域づくり	○高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。	○これまでの全市に加え、新たに各地域を対象とした「協議体」の設置と『生活支援コーディネーター』の配置を行い、生活支援体制の整備を推進しました。〔拡充〕 ○地域住民と市が地区敬老会を開催しました。地域住民主体による企画・運営で実施することにより、地域住民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者自らが生活の向上意欲を高める機会となりました。	○地域住民が取り組む見守り活動の支援や、高齢者の生きがいの活動等への支援を図っていきます。 ○地域活動のリーダー養成の取組を推進します。 ○高齢者の地域生活を支援していきます。	○『ふれあい・いきいきサロン』に職員を派遣し、介護予防に関する運動や知識の啓発を行いました。 ○「老人福祉センター希らら」をレクリエーション・交流の場として利用し、多様な講座の開催やクラブ活動、カラオケ発表会等のイベント開催し、高齢者の健康と教養の増進を図りました。 ○『ふれあい・いきいきサロン活動』や『除雪ボランティア活動』の推進、地区社協の組織化など、地域での支え合い活動の強化に取り組みました。〔再掲〕 ○市や介護事業者と連携し、『いきいきわくわく介護予防教室』を開催しました。	○生きがいのづくりや社会参加の促進について関心を高め、元気で生きがいを持って生活することを目指します。(市民) ○孤立死等の防止のため、高齢者同士の交流や支え合いの必要性を意識します。(市民) ○地域の活動拠点で行われる集いの場等に積極的に参加します。(市民) ○介護予防についての理解を深め、積極的な取組に努めます。(市民) ○地域内で健康教室等を開催し、健康づくりに努めます。(地域の各種団体) ○在宅の高齢者世帯に対する関心を持ち、見守りや支援を行います。(地域の各種団体)	○市は、スマートシティーを推進しているので、高齢者の見守りに ICT を活用できないか。 ○高齢化でサロン会場まで歩くのが難しくなっている人への対策が必要である。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○民生委員との連携や孤立死防止等ネットワークの充実・強化により、地域に根差した高齢者の見守り体制を図っていきます。</p>	<p>○高齢者の声を取り入れ、通院や買い物等、生活に役立つ利便性の高い地域内交通として『北会津ふれあい号』、『みなづる号』を運行しました。〔新規〕</p> <p>○高齢者の見守り活動を行う門田・大戸地区見守り協議会『Sun3 ネット』の設立に向けて支援を行いました。〔新規・再掲〕</p> <p>○民生委員や高齢者福祉相談員との連携、『孤立死防止等ネットワーク』の充実・強化により、地域に根差した高齢者の見守り体制を図りました。</p>		<p>○介護認定を受けた高齢者の地域生活、居宅生活を支援するため、居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業、認知症対応型共同生活介護事業、認知症対応型通所介護事業の介護保険サービスを提供しました。</p> <p>○河東地域包括支援センターの運営を受託し、高齢者に対する包括支援や『認知症サポーター養成講座』など、認知症に対する理解を深める事業等を実施しました。</p>	<p>○高齢者の行事（敬老会・老人会・サロン活動等）のために、地域の自治会館や集会場等の活動拠点を開放します。（地域の各種団体）</p> <p>○従業員が退職後に地域づくりやボランティア活動等に参加し、地域貢献に従事していただけるような意識啓発に努めます。（民間事業者）</p> <p>○高齢者が利用しやすいよう福祉サービスの情報発信に努めます。（福祉サービス事業者）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域との連携を深め、ボランティアなどを含む多様な主体による支援の拡大など、生活支援の充実を図ります。</p>	<p>○地域住民の支え合いにより安心して暮らせるまちづくりを目指し、社協と連携し『地域支援ネットワークボランティア事業』を展開しました。</p> <p>○社協が行う『ボランティア学園』の運営支援を行いました。〔新規〕</p>		<p>○『ヤクルト愛の訪問活動』や『電気点検・清掃ボランティア』といった企業の社会貢献活動を民生委員の協力のもと、連絡調整等の支援を行いました。</p> <p>〔ヤクルト愛の訪問活動 733名利用 電気点検・清掃ボランティア 35世帯〕</p> <p>○北会津地区において、高齢者等が急病時に救急隊員に急病人の病状等が伝わることで早急な措置につながるよう、『あんしんバトン』配布事業に取り組みました。〔再掲〕</p>		

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
6 障がい者（児）への理解促進と共生の地域づくり	<p>○障がいについての正しい理解が図られるよう、周知に取り組みます。</p> <p>○障がい者に配慮し、障がいの特性に応じた多様な情報提供に努めるとともに、市民や企業・事業所等にも理解促進を図ります。</p>	<p>○小・中学生を対象に、障がい当事者による講座を実施し、障がいへの理解の促進を図りました。</p> <p>○『地域自立支援協議会だより』を全戸配付し、ヘルプマークや障がい特性への理解に務めました。</p> <p>○「ジョイスポーツデー」に、障がい者スポーツを取り入れ、誰もが参加しやすい環境づくりに努めました。</p> <p>○広報議会の点字版として『点字版広報議会』を発行しました。また、音訳版の『声の広報議会』を発行し CD などの配付のほか、ホームページにも掲載しました。</p>	<p>○障がい者の地域生活への支援に努めます。</p>	<p>○「障がい者支援センターカムカム」におけるボランティア相談及び派遣窓口を担い、障がい者の地域生活を支援しました。</p> <p>○障がいに対する理解とつながりづくりを深めるため、障がい者との交流事業『一緒に走ろう』を実施しました。 〔46名参加〕</p> <p>○発達障がい等の子どもへの支援を強化するため、ボランティア学園で『メンタルフレンド養成講座』を開催しました。 〔4回開催 18名受講〕</p>	<p>○合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。（市民）</p> <p>○障がいについての正しい情報の受け入れに努めます。（市民）</p> <p>○障がいの有無に関わらず相互理解・支え合いの意識を持ちます。（市民）</p> <p>○障がい者に対して不当な差別的扱いをしないように努めます。（市民）</p> <p>○障がいの有無に関わらず、誰もが地域活動に参加できるように努めます。（地域の各種団体）</p>	<p>○障がいのある人に積極的に声をかけている。</p> <p>○障害があることを地域に知らせてもらえると、地域での支援がしやすくなる。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○市民や事業者からの意見を集めることなどにより、課題を把握するとともに、地域自立支援協議会の場を活用するなど、合理的配慮（障がいに応じた配慮）にもとづき、課題解消の立案・施策展開を行い共生の地域づくりに向けて取り組まします。</p>	<p>○農福連携として、障がい福祉事業所へ会津人参の生産活動や栽培手法等の実地研修の支援を行う『会津人参栽培研修事業』を実施しました。〔新規〕</p> <p>○『地域自立支援協議会』において、専門部会を毎月開催し、各部会において課題解決に向けての取組を行いました。</p> <p>〔・障がい者虐待防止・差別解消ワークショップ開催 ・障がい理解に向けた障がい者の文化作品を展示 ・企業向け障がい者雇用の促進チラシの配布 ・サポートブックあいつの配付 ・学校・保育所等向け相談機関一覧配付〕</p>	<p>○障がいの有無に関わらず、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	<p>○障がい者の在宅生活を支援するため、居宅介護事業、重度訪問介護事業の実施、更に『ガイドヘルパー派遣事業』を受託し、身体介護や家事援助、移動支援等の支援を行いました。</p> <p>○「たんぽぽ園」において、障がいのある乳幼児に対する児童発達支援、及び学童に対する放課後等デイサービスを提供しました。</p> <p>○ボランティア活動に対する市民や企業の意識啓発と、障がい者の社会参加を促進するため、『カムカムボランティアポイント事業』を実施しました。</p> <p>〔参加者 107 名 （うち障がい者 40 名）〕</p>	<p>○各種団体活動に障がい者が積極的に参加できるように努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○障がい者の雇用、就業を促進します。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p> <p>○合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p> <p>○地域との交流機会を創出し、障がい・障がい者理解の推進に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
7 生活困窮者の自立に向けた支援	<p>○総合的な相談窓口である生活サポート相談窓口において適切な支援を行います。</p> <p>○関係機関との連携により、早期の情報把握及び支援に取り組みます。</p>	<p>○生活サポート相談窓口において、生活困窮に関する様々な相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携しながら、自立に向けて包括的、継続的な支援に努めました。</p> <p>○就労支援や住確保給付金制度、学習支援等の支援に努めました。</p> <p>○民生委員やハローワークなどの関係機関と連携を図り、情報共有や支援にかかる協議を行うなど、生活が苦しい方の早期発見、早期支援につながるよう取り組みました。</p> <p>○弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーを配置し、生活困窮や多重債務等の改善に向けたアドバイスを行う『納税等相談会』を実施しました。</p>	<p>○貸付事業や法外援護事業等の実施、行政・関係機関・地域との協働により、生活困窮者の支援を行います。</p>	<p>○『ふれあい福祉センター総合生活相談所』を設置し、日常的な心配ごとから、各種専門的な相談（一般相談、法律相談、障がい児・者相談、傾聴相談、権利擁護・成年後見相談、子育て相談）までを行い、行政機関や関係機関と連携し、自立できるよう支援に努めました。</p> <p>○福島県社会福祉協議会より生活福祉資金貸付事業を受託し、世帯の自立更生を支援するため、資金の貸付を行いました。</p>	<p>○生活困窮者に関する総合的な相談窓口である生活サポート相談窓口について把握します。（市民）</p> <p>○地域の中での生活困窮者に対して、早期の生活サポート相談窓口での相談をすすめることに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○生活困窮者に対する地域でのインフォーマルな支援（見守りや声かけなど）を行います。（地域の各種団体）</p> <p>○生活困窮者に対して、総合的な相談窓口である生活サポート相談窓口の情報を提供します。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p>	<p>○親の年金で生活している親子がいる。将来の生活が不安である。</p> <p>○生活が苦しい方の支援を地域で行うのは難しいので、『生活サポート相談窓口』は助かる。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	○住宅確保要支援者に対しては、公営住宅や民間住宅を含めた総合的な住まいの供給や情報提供の体制を構築し、支援を行います。	○住宅確保要支援者に対する情報提供や、場合により『住居確保給付金』制度の利用を勧奨するなど、家賃補助と就労支援の両面からの支援を行いました。	○生活困窮者についての情報を、市と共有し、支援の強化に努めます。	○行政機関や関係機関と連携し、生活が苦しい世帯に対する『フードバンク事業』（緊急食料の提供）、こども食堂への支援、年末特別相談会を実施しました。 〔フードバンク事業〕 受入 30 件 提供 131 件 出前・年末特別相談会 開催 6 日 相談数 7 件	○行政・関係機関・地域と連携しながら生活困窮者への支援を行います。 (民間事業者、福祉サービス事業者)	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>8 安心安全なまちづくり</p>	<p>○安心安全なまちづくりを推進するため、計画的に施設の整備を進めます。</p> <p>○災害時避難行動要支援者の居場所を確認し、その情報を把握するとともに、地域における日常的な見守り活動や災害時における支援などを図るための体制づくりを進めます。</p>	<p>○誰もが安全に通行できるように都市計画道路の整備を図りました。</p> <p>藤室鍛冶屋敷線 204m</p> <p>会津若松駅中町線 130m</p> <p>○自主防災組織の立ち上げに向けた出前講座や説明会を実施し、設立に向けた具体的な取組が進められた地区には、地区防災マップの作成や組織化の支援を行いました。〔再掲〕</p> <p>○『地域自立支援協議会』において総合防災訓練や福祉避難所等を検証し、災害時避難行動要支援者の支援にかかる提言を行いました。</p>	<p>○ボランティアセンター事業の充実・強化を図ります。</p>	<p>○ボランティアの情報を把握し、ボランティアの助けを必要としている人に紹介する「マッチング」に取り組みました。</p>	<p>○自らの命は自ら守る（自助）という意識を持ちます。（市民）</p> <p>○自分たちのまちは自分たちで守る（自助・共助・互助）という意識を持ちます。（市民）</p> <p>○地域において相互に助け合い（互助）、平時から防災体制の構築に努めます。（市民）</p> <p>○地域での防犯・防火訓練の実施など、日頃より防犯・防災意識の啓発に努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○住民同士や関係団体との協力により、防犯・防災のための見回り等を実施します。（地域の各種団体）</p> <p>○施設の安全確保を図るとともに、防災意識の普及・啓発に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p>	<p>○災害時避難行動要支援者の支援体制に向けて、地域住民の情報収集を始めた。</p> <p>○災害に備え、発災時の一時避難場所を町内会で定めた。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域における犯罪を抑止し、安心安全に暮らせる地域とするため、地域住民による自主的な防犯活動を推進し、支援します。</p>	<p>○自主防災組織である「慶山自主防災会」が実施した避難訓練においては、公民館を避難場所として提供するとともに、発災時における連携方法について確認をしました。</p> <p>○地域の防犯のため、町内会に防犯灯の設置費用や電気代を補助しました。</p>			<p>○施設の確保や備蓄品の保管等、従業員や顧客等が滞在可能な環境整備に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)</p> <p>○日常的に要支援者に対する声かけや見守りを通して、防犯・防災意識の向上に努めます。(福祉サービス事業者)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

<p>基本目標3に係る評価 (平成30年度)</p>	<p>集会所等は、地域の活動の拠点となり得る施設である。市の『集会所整備事業費補助金』や社協の『ささえあい拠点認定制度』は、地域の活動拠点づくりに有効な制度であることから、福祉サービス事業所や民間事業者等への貸し出しなど、地域への情報共有を含め、支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>住民同士の交流の場となる『ふれあい・いきいきサロン』に幅広い世代が参加できる取組や広報方法の工夫などを行い、高齢者だけでなく交流の促進に努めていただきたい。</p> <p>また、住民同士の交流が災害時避難行動要支援者の支援につながることから、関係機関や関係者のみならず、住民自身の要支援者への支援や日頃の見守りに対する意識向上が図られるよう努めていただきたい。</p> <p>誰もが福祉生活課題を気軽に相談できるよう、地域における相談支援機関の広報に引き続き取り組んでいただきたい。また、生活支援情報の発信にあたっては、提供を受ける人に配慮した発信に努めていただきたい。</p> <p>高齢者や障がいのある人が地域で安心して生活できるよう『Sun3 ネット』のような地域における見守り体制の構築や『地域支援ネットワークボランティア事業』、『カムカムボランティアポイント事業』に引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>パラリンピックの開催を控え障がい者スポーツの関心が高まっていることから、障がいの有無にかかわらず参加できる取組に行っていただきたい。</p> <p>関係機関との連携による生活が苦しい方の早期発見・早期支援の取組を継続して行うとともに、生活が苦しい方が、適切な支援につながるよう、情報提供や広報に努めていただきたい。</p>
--------------------------------	---

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標 4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 健康づくりの推進	<p>○健康づくりのための普及啓発や取組に対する支援を行います。</p> <p>○健康課題の分析を行うとともに、関係団体と連携しながら課題解決に向けて取り組みます。</p>	<p>○社協や地域包括支援センターと連携し、『げんきに健康教室』を行い健康づくりの推進に努めました。 〔7回開催 55名参加〕</p> <p>○ウォーキング大会や、公民館事業における健康講座などを行い、健康づくりの推進に努めました。</p> <p>○市内飲食店や宿泊施設と協力して、野菜多め・うす味料理のサービスを『健康のおもてなし』とし、啓発を図りました。〔76店舗〕</p> <p>○食調査分析で導かれた塩分摂取要因に対し、会津若松市食育ネットワークと協力し、『スープ残しますカード』を飲食店に設置しました。〔14店舗〕</p>	<p>○健康づくりにつながるような地域のサロン活動等の充実・強化に向けた支援を図ります。</p>	<p>○「老人福祉センター希らら」や「北会津保健センター」を健康づくり、生きがいづくりの拠点とし、高齢者を中心とした健康づくりの推進を図りました。 〔一部再掲〕</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』に職員を派遣し、レクリエーション器具の貸出、介護予防、認知症予防に関する運動や知識について支援に取り組みました。〔再掲〕</p>	<p>○健康への関心を高め、積極的な健康づくりに努めます。(市民)</p> <p>○定期的に健診を受けるなど自分の体の状態を知り、生活習慣の見直しや早期の治療に努めます。(市民)</p> <p>○医療に対する理解を深めることに努めます。(市民)</p> <p>○適度な運動の実施や、サロン活動等への参加を通じた地域住民同士の交流等を通じ、心身のリフレッシュに取り組むことに努めます。(市民)</p> <p>○健康づくりの活動を通して住民の健康増進を図ることに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○住民に対して健康受診の呼びかけを行います。(地域の各種団体)</p>	<p>○自宅からサロン会場まで歩くことが健康づくりにつながっている。</p> <p>○ジョギングやウォーキングを行っている人が増えている。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○国民健康保険の保険者として、被保険者に対する特定健康診査等の受診を積極的に推進します。</p>	<p>○『会津若松市食育ネットワーク・シンポジウム』を市民や事業者等と開催し、市内幼稚園・保育所・教育機関の食育の取組事例の提供、『食に関するアセスメント調査解析結果』の説明を行いました。</p> <p>○高血圧者が多い地域等を中心に、地区と協力しながら各家庭の味付けの濃さを確認できるよう塩分測定器の貸出し、結果の説明と栄養指導を行いました。</p> <p>○特定健診受診率向上のため、健診未受診者に対して、電話や訪問による受診勧奨を実施しました。</p>			<p>○従業員の健康づくりに対する理解の促進に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)</p> <p>○従業員への定期健康診断の実施や、人間ドックの積極的な受診の推進に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p> <p>○従業員が医療機関を早期に受診できる職場環境づくりに努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 地域医療体制の充実	<p>○市民に適切な医療を提供できるよう、医師会及び歯科医師会や薬剤師会をはじめとする関係医療機関と連携し、時代の要請に応じた医療体制の確保に努め、医療の充実を図ります。</p> <p>○医療機関や保健所等との連携により、難病患者への支援のあり方についても対応を進めていきます。</p>	<p>○地域医療サービスの向上を目指し、ICTを活用したオンライン診療の普及や推進を目指す『会津オンライン診療研究会』の設立支援を行いました。〔新規〕</p> <p>○夜間・休日の救急医療体制の確保を図るため、会津若松医師会や二次救急医療病院群、会津保健福祉事務所等を運営委員とした『夜間急病センター運営協議会』、『救急医療病院群輪番制運営協議会』を開催し、救急医療の円滑な運営に努めました。</p> <p>○県や医療機関、福祉事業者などが参加する「難病患者地域支援連絡会議」、「難病患者在宅ケア調整会議」に参加し、支援体制の整備を図りました。</p>			<p>○市ホームページや市政だより等による休日当番医や医療機関に関する情報に日頃から関心を高めることに努めます。(市民)</p> <p>○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持ち、いつでも安心して診療が受けられるように努めます。(市民)</p> <p>○在宅医療についての認識を深めることに努めます。(市民)</p> <p>○出前講座等の利用により、本市の医療体制の現状や在宅医療についての理解を深めることに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○市民が安心して必要な医療が受けられるよう、市内医療機関の医師・看護師等の医療スタッフの確保に努めます。(医療機関等)</p>	<p>○医療機関まで遠いことから、ICTを利用した診療に力を入れてもらいたい。</p> <p>○サロンでの薬局などの専門職による健康や薬についての講演は役に立つ。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	○母子の健康の確保に向けた、かかりつけ医の推奨など地域医療機関との連携を充実します。また、保健・医療・福祉の連携による障がい児への支援や障がい者へのサービス提供体制の充実を図ります。	○安心して子どもを産み・育てられるよう、妊娠初期から子育て時期を通じた相談や支援を行う『子育て世代包括支援センター』を設置しました。〔新規・再掲〕 ○発達障がい児の早期支援につなげるため、従来の乳幼児健診に加え、5歳児を対象にしたアンケートを実施し、その結果をもとに、必要に応じた相談支援や発達相談会を行いました。〔新規〕				
基本目標 4に係る評価 (平成 30 年度)	<p>健康の維持は、生活していく上で重要であることから、食生活の課題改善に引き続き取り組むとともに、ウォーキング大会や県講座への参加を通じて、継続的な健康づくりにつなげ、健康寿命の向上に努めていただきたい。</p> <p>老人福祉センター等の事業や『ふれあい・いきいきサロン』の設立支援により、高齢者の外出や健康づくりに引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>市内には通院が不便な地域などもあることから、ICTを活用した診療の普及を支援し、地域医療体制の充実を目指していただきたい。</p>					

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標 5 福祉サービスの充実した地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 福祉サービスを利用しやすい環境づくり	<p>○市民に対して福祉サービスについての的確な情報発信を行います。</p> <p>○関係機関との連携により、利用者ニーズに即した福祉サービスの提供につながる環境整備を行います。</p>	<p>○ホームページやパンフレット、「介護保険の手引き」、「障がい者福祉ハンドブック」などの冊子により、福祉サービスの周知を図りました。</p> <p>○会津支援学校や関係機関等に向け、障がい福祉サービスについての出前講座を実施しました。</p>	<p>○ニーズを踏まえ、利用者にとって、さらに利用しやすいような事業の充実を積極的に図ります。</p>	<p>○「ふれあい福祉センター総合生活相談所」において、利用者のニーズに基づく福祉サービスについて、様々な相談に対応し取り組みました。〔再掲〕</p>	<p>○福祉サービスの内容や提供事業者に関する情報の把握及び、自分に合ったサービスの選択・利用に努めます。(市民)</p> <p>○福祉サービスの内容や提供事業者に関する情報などを地域住民間で共有できるような場づくりに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○利用者一人ひとりを尊重したサービスの提供を心がけるとともに、利用者ニーズに即した更なるサービスの向上に努めます。(福祉サービス事業者等)</p> <p>○福祉サービスの向上につながるような人材育成や職場環境の向上に努めていきます。(福祉サービス事業者等)</p>	<p>○福祉サービス事業者による地域住民へのサービスの内容や施設の紹介や開放などの情報公開を期待する。</p> <p>○市は、インターネットを利用できない人に配慮した情報発信を行ってほしい。〔再掲〕</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 相談体制の 充実・強化	<p>○各種相談窓口や相談員の情報を一覧表で整理し、広報紙やホームページなどに掲載するほか、民生委員や地域包括支援センターなどの相談員を通じ、周知を図ります。</p> <p>○各所属に関する情報を市民に対して適切かつ効果的に広報し、市民が個別のニーズに基づき、円滑に相談・利用できるように努めます。</p> <p>○各種相談窓口間の連携を密にし、市民からの相談に対して一元的な相談体制を構築します。</p>	<p>○生活支援や相談窓口の一覧を掲載した「市民ガイドブック」を作成し、転入者に配付のほかホームページに掲載しました。</p> <p>○孤立死防止リーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』を作成し、民生委員や地域包括支援センターなどの地域の相談支援窓口を広報しました。〔新規・再掲〕</p> <p>○『生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議』を開催し、庁内の窓口を所管する部局間連携を強化し、相談者に寄り添った支援に努めました。</p>	<p>○総合相談業務の体制強化を図り、必要に応じて市や関係機関との情報共有や連携を行います。</p>	<p>○『ふれあい福祉センター総合生活相談所』を設置し、日常的な心配ごとから、各種専門的な相談までを行い、行政機関や関係機関と連携し、自立できるよう支援に努めました。〔再掲〕</p> <p>○『日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）』を実施し、判断力が低下した認知症高齢者等の権利擁護を目的に、関係機関との連携も図りながら、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行いました。</p> <p style="text-align: center;">〔 契約者数 50名 相談援助件数 5,423件 〕</p>	<p>○各種相談窓口に関する情報について市のホームページや広報誌などに日頃から目を通し把握に努めます。（市民）</p> <p>○地域の中で情報を必要としている人の把握に努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○各種相談窓口についての情報を把握し、情報を必要としている住民に周知します。（地域の各種団体）</p> <p>○日頃より各種相談窓口等の情報把握に努めるとともに、サービス利用者や相談者に対する周知に協力します。（福祉サービス事業者等）</p>	<p>○市には様々な相談窓口があり便利な反面どこが相談先かわかりにくい。相談窓口の一元化を期待する。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○専門的な人材の配置や、相談業務に対応する人材に対する研修等を通して、相談体制の強化を図ります。</p>	<p>○『生活サポート相談窓口』に『自立相談支援員』、『自立就労支援員』、『学童生活支援員』、『高校就学支援員』を配置し、相談や支援に努めました。</p> <p>○消費生活相談員に、専門的知識の習得のための研修受講の機会を設け、相談体制の強化を図りました。</p> <p>○地域の障がい者の相談窓口において、高齢者福祉との連携を強化し、相談支援機能を強化しました。</p> <p>○基幹障がい者支援センターによる、研修や講演会等の実施により、地域の相談支援機関の育成や高齢者福祉との連携を促進しました。</p>		<p>○行政機関や関係機関と連携し、生活が苦しい世帯に対する『フードバンク事業』（緊急食料の提供）、『こども食堂事業』、『年末特別相談会』を実施しました。〔再掲〕</p>		

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	平成 30 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	平成 30 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
3 利用者 主体の 福祉サ ービス の実現	<p>○関係機関との連携により、利用者からの声を吸い上げるような仕組みづくりを行います。</p> <p>○利用者からのニーズについては、関係機関に確実に伝達するような連携体制を構築します。</p> <p>○市民に対して福祉サービスについての的確な情報発信を行い、現状の福祉サービスについての正しい理解を深めることに努めます。</p>	<p>○地域ケア会議等において、地域の方から広く意見をいただき、関係者間で情報の共有を図りました。</p> <p>○「介護保険運営協議会」において、利用者からの意見をいただき、市と事業者間で情報の共有を図りました。</p> <p>○ホームページやパンフレット、『介護保険の手引き』、『障がい者福祉ハンドブック』などの冊子により、福祉サービスの周知を図りました。〔再掲〕</p> <p>○会津支援学校や関係機関等に向け、障がい福祉サービスについての出前講座を実施しました。〔再掲〕</p>	<p>○福祉サービスの質の向上につながるよう、利用者からのニーズの把握に努めるとともに、ニーズを踏まえた事業を推進します。</p>	<p>○寄せられた要望・苦情について、事務局内で共有し、業務の改善を図るとともに、第三者委員である苦情解決委員に報告を行いました。</p>	<p>○福祉サービスやサービス提供事業者の情報に関心を持ち、自分に合った福祉サービスの選択に心がけます。(市民)</p> <p>○福祉サービスを利用して気づいた点等があれば、サービス提供事業者に伝えるよう努めます。(市民)</p> <p>○住民間で福祉サービスや提供事業者に関する情報交換等を行えるよう、住民同士の交流機会の創出に努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○利用者一人ひとりを尊重したサービスの提供を心がけるとともに、利用者ニーズに即した更なるサービスの向上に努めます。</p> <p>○福祉サービスの向上につながるような人材育成や職場環境の向上に努めていきます。(福祉サービス事業者等)</p>	<p>○福祉サービス事業者は地域との接点を持つことが難しい。地域ケア会議等に参加することで地域の人と接点を持つことができた。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

<p>基本目標 5に係る評価 (平成 30 年度)</p>	<p>福祉情報等の提供にあたっては、高齢者や障がい者によっては、ホームページでの情報取得が難しい場合もあることから、対象者に伝わる形での情報提供を図っていただきたい。</p> <p>福祉制度の狭間の問題や部局間連携が必要な課題に対する一元的な相談体制や支援体制の整備を期待する。</p> <p>地域包括支援センターや福祉サービス事業者等への相談内容が多岐にわたっていることから、相談を受けた者が自ら解決できない課題については、課題解決に向け、支援可能な機関へ引き継げる体制の整備に期待する。</p>
-----------------------------------	---

会津若松市地域福祉計画評価シート（重点的な取組）

1. 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進

取組項目	平成 30 年度の取組
(1) 地域住民の参画による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社協と連携し、地区社協の組織化に向けた支援を行いました。 ○湊地区において住民が主体となって地域課題の解決に取り組む『湊地区地域活性化協議会』の活動を支援し、連携・協働によりイベント開催や農産物直売所運営、地域内交流バス運行、地域の担い手育成などの地域づくり活動に取り組みました。
(2) 地域を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動等に主体的に取り組むことのできる人材の育成を図る『生涯学習支援者講座』、『地域デビュー応援講座』を開催しました。 ○住民と行政の協働を担うコーディネーターの育成を図る『コーディネーター研修会』を実施しました。
(3) 社会的孤立の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○孤立死防止リーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』による啓発や、高齢者の見守り活動を行う門田・大戸地区見守り協議会『Sun3 ネット』の設立に向けた支援に取り組みました。〔新規〕 ○ひきこもりの方を社会復帰につなげ、すべての人が活躍する地域づくりにつなげることを目的に『ひきこもり支援研修会』を開催しました。
(4) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の権利擁護への関心を高めるため、成年後見制度の普及啓発の研修会を開催しました。〔入門編 23 名受講・応用編 23 名受講〕
(5) 各種団体間の協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○社協とともに地域包括支援センターや区長、民生委員、高齢者福祉相談員、福祉事業者などが参加する地域ケア会議・地区協議会、福祉事業者などによる専門職ケア会議に参加し、相互に連携し、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。
(6) 企業・事業所への啓発活動等による環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○会津若松商工会議所などの経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加と、従業員が参加しやすい職場環境づくりを要請しました。

重点的な取組の評価

地域の仕組みづくりにあたっては、活動に向けての意識の醸成や地域において中心となり活動する担い手が必要不可欠であることから、他の地域における取組内容の情報提供をはじめ、教育機関や社協と連携した、担い手の育成に引き続き取り組まれない。

社会的孤立者の社会復帰に向け、家族を含めた支援を引き続き図られたい。

地域の課題解決に向けた仕組みづくりに向け、地域ケア会議等での情報収集や地域の各種団体との連携の強化に努められたい。

地域福祉活動への企業の参加、従業員や学生が活動に参加しやすい環境づくりに向けた取組の強化を図られたい。

会津若松市地域福祉計画評価シート（重点的な取組）

2. 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制

取組項目	平成 30 年度の取組
(1) 災害時避難行動要支援者の把握方法について	○住民基本台帳や高齢者、障がい者等に関する情報を基に、災害時避難行動要支援者の把握を図りました。
(2) 災害時避難行動要支援者情報の共有及び更新方法について	
①関係機関間の情報共有方法	○災害時避難行動要支援者の近隣支援者や緊急時連絡先などの情報を収集し、災害時避難行動要支援者名簿を作成しました。 ○災害時避難行動要支援者名簿の配付に同意した人の名簿を、避難支援等関係者（警察署、消防署、町内会、民生委員等）へ提供をしました。
②情報の更新方法	○新たな災害時避難行動要支援者になった人、前回調査時に名簿配付に同意しなかった人に名簿配付の同意に取り組みました。
(3) 災害時避難行動要支援者の支援について	
①日常的な見守り活動や助け合い活動の推進方策	○社協とともに地域包括支援センターや区長、民生委員、高齢者福祉相談員、福祉事業者などが参加する地域ケア会議（地区協議体）に参加し、各者が連携し、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。 ○『あいづわかまつ地域福祉を考えるセミナー～地域防災を考える～』を開催し、日常的な見守り体制の構築や自主防災組織の組織化に取り組みました。
②緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくり	○自主防災組織の立ち上げに向けた出前講座や説明会による啓発と、設立に向けた具体的な取組が進められた地区には、地区防災マップの作成と組織化の支援を行いました。
重点的な取組の評価	
<p>地域における日々の見守りが、災害時に自力で避難できない人への避難支援につながることから、引き続き地域の実情に応じた見守り体制の構築を進められたい。</p> <p>町内会を中心とした災害時避難行動要支援者の支援に関する個別計画の策定に向け、市による支援が必要と考える。</p> <p>近年大きな災害が増えていることから、地域の自主防災組織の立ち上げに向けて、引き続き支援に努められたい。</p>	

会津若松市地域福祉計画評価シート（重点的な取組）

3. 生活困窮者自立支援の取組

取組項目	平成 30 年度の取組
(1) 生活困窮者の把握方法について	<p>○早期発見、早期支援のため、社協、民生委員、地域包括支援センター、ハローワークや教育機関など関係機関との連携・情報共有を図るとともに、市の組織横断的な『生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議』を開催して生活が苦しい方に関する情報把握に努めました。</p> <p>○『生活サポート相談窓口』の周知を図るため、新たなパンフレットを作成し、医療機関やハローワーク等の関係機関、地域ケア会議等の参加者へ配付することで、周知・広報に努めました。</p> <p>○各地区の公民館において、出張相談会を実施するなど、早期発見への取り組みに努めました。</p>
(2) 自立支援のための各種支援について	<p>○生活困窮者自立支援制度に基づき、必須事業として、生活困窮に係る様々な相談を受け付け、自立に向け支援を行う『自立相談支援事業』の実施や、住居の確保と就労自立を図るため『住居確保給付金』の支給を行いました。</p> <p>また、任意事業として、就労に向けた基礎能力の形成や改善が必要な方を対象とした『就労準備支援事業』や、生活困窮世帯の子どもを対象とした『学習支援事業』を実施しました。</p>
(3) 生活困窮者への支援を通じた地域づくりのあり方	<p>○生活が苦しい方への支援については、公的な支援制度のみならず、地域住民等の理解やつながりが大切であることから、地域福祉の中核を担う民生委員等との連携を図るため、市民生委員協議会理事会等において情報の共有や制度の周知に努めました。</p> <p>○生活困窮の一因となり得るひきこもりの早期把握、早期支援につなげるため、関係機関や専門機関を構成メンバーとした『市ひきこもり支援連携会議』を設置し支援体制の強化を図りました。また、『ひきこもり支援研修会』等の開催や参加により、家族の会との情報共有を図るとともに、支援者の知識を深めるとともに専門性の向上に努めました。</p> <p style="text-align: center;">〔 ひきこもり支援講演会「ひきこもり支援の在り方について」 講師：福島県立医科大学会津医療センター附属病院 主任心理判定員 加藤 善和氏 〕</p>
重点的な取組の評価	
<p>庁内連携による支援については、各所属から『生活サポート相談窓口』に生活困窮が心配される方がつながっているなど一定程度の成果が表れていることから、引き続き相談窓口の広報周知につなげるとともに、アウトリーチ(地域に出向くこと)の手法等による早期発見、早期支援に向けた連携強化を期待したい。</p> <p>生活が苦しい方が相談しやすい相談体制の構築に心掛けていただきたい。</p>	

会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート(重点事業)

項目	平成30年度の取組	評価
1 地区社会福祉協議会の設立・運営支援 ～地域の自助・互助力の強化～	<p>○『地区社協』の組織化に向けて、地域住民や地区区長会、地区民生児童委員協議会などに組織化を働きかけ、東山地区においては10月に『東山・人と地域をつなぐ会』が、北会津地区においては2月に『北会津ふれあいネットワーク』が設立されました。</p> <p>○湊地区、河東地区についても、それぞれ湊地区活性化協議会、河東地区地域づくり委員会、共同募金委員会等既存の組織の中で支え合いの仕組みづくりについて協議を重ねました。</p>	<p>地域の支え合い、助け合いの基盤づくりを進めるため、地区社協の組織化が推進されつつあるが、地区社協の必要性について、地域住民の方自ら理解を深められるよう働きかけを行っていただきたい。住民主体の活動であること、地域住民が役割を分け合える仕組みづくりであることの周知を図られたい。</p>
2 身近な相談窓口の開設 ～相談・生活支援体制の充実～	<p>○『社協だより』、ホームページ、新聞等多様な広報媒体による広報周知を行ったほか、アウトリーチ(地域に出向くこと)を意識した出前相談会の開催。地域ケア会議等への参画を通して各機関との支援のネットワーク化を図りました。</p>	<p>広報・ホームページなどで情報発信。生活課題を抱えた住民に対し、相談から解決に至る道筋を明らかにしながら他機関とも連携し、更なる相談支援体制の確立と周知を図られたい。</p>
3 地域支援コーディネーターの育成・配置	<p>○職員が、コミュニティソーシャルワークの視点と方法を意識し、地域におけるサロン等の活動を支援し、地域住民の主体的な福祉活動へのサポートを行いました。</p>	<p>全市・生活支援コーディネーターをはじめ、7つの地域包括支援センター・生活支援コーディネーターと連携し、地域支援・サロン等の活動において、地域支援コーディネーターの人材育成、確保を図られたい。</p>
4 多様なネットワークの構築 ～新たな協働事業の創出～	<p>○『ボランティア学園』の開校や小中学校向けふくし体験出前講座、認知症カフェ連絡会の開催など関係機関と連携した地域福祉・ボランティア活動を展開しました。</p>	<p>ボランティア学園やマッチング事業に取り組み、行政・社会福祉協議会のみならず、多様な機関との連携を深め、市民が主体的に参加できる環境づくりに努められたい。</p>

※ コーディネータの違いについて

地域支援コーディネーター……………地区社協活動の支援と地域住民が行う福祉課題解決に向けての地域福祉活動の支援。社協が設置し、地区の全住民が対象。

生活支援コーディネーター……………地域における高齢者の生活支援・介護予防の推進のため、関係者間のネットワーク構築と担い手の育成等の実施。
市が設置し、高齢者が対象。

地域生活支援コーディネーター……………親亡き後を見据えた親元からの自立の支援と施設入居者や入院中の精神障がい者の地域生活移行支援の推進。
市が設置し、障がい者が対象。

コミュニティソーシャルワーク…地域住民が、生活課題の解決に向けた取組を進めるため、活動の組織化や関係者間の連携、社会資源の調達を支援。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画全体評価

<p>全体評価（案） （平成 30 年度）</p>	<p>平成 30 年度は、『地域福祉計画』、『地域福祉活動計画』の策定から 3 年を経過し、地域において関係機関による地域課題の共有化が図られてきている。</p> <p>一部の地域では、地域課題の解決に向けて、『地区社協』の設立や、個別の課題解決に向けた取組が進められているが、一方では、取組に消極的な地域もあり、地域による取組への温度差が感じられる。市及び社協は、市民や事業者に対し地域福祉の意識の醸成を図り、地域福祉活動の推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>重点的な取組では、取組 2「災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制」において、災害時避難行動要支援者の支援については、必要性を感じている地域住民も多いが、具体的な取組には至っていない地域が多い。市においては、社協や地域包括支援センターなどとの連携を図りながら、日常的な見守り体制の構築を図るとともに、自主防災組織の組織化に向けた支援に努めていただきたい。</p> <p>また、避難行動要支援者に対する避難支援者の選定にあたっては、市や関係機関による積極的な関与について検討する必要があると考える。</p> <p>次に、『地域福祉活動計画』重点事業 1「地区社会福祉協議会の設立・運営支援」については、平成 30 年 10 月に東山地区に本市初となる地区社協『東山人と地域をつなぐ会』が、平成 31 年 2 月には北会津地区に『北会津ふれあいネットワーク』が設立された。地区社協の組織化については、他の地区でも関心が高いことから、先行事例を紹介するなど、地区社協の組織化に向けた支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>既に組織化された地域や現在組織化に向けて取り組んでいる地域が、中心市街地の周辺地域に多い現状がある。今後、中心市街地を含め、市の各地域での設立に向けた取組の強化が必要と考える。</p>
-------------------------------	--

会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿

No.	所属団体・役職	氏名	No.	所属団体・役職	氏名
1	公立学校法人会津大学 短期大学部幼児教育学科講師	鈴木 勲	15	NPOLinks あいづ 共同代表	山口 巴
2	福島県司法書士会会津支部	遠藤 希	16	会津若松市赤十字奉仕団 副委員長	吉田 義子
3	会津若松地区保護司会 監事	佐々木 久恵	17	会津若松市ボランティア連絡協議会 庶務	熊田 洋子
4	会津若松市区長会 教養部会副会長	小野 修	18	みんなと湊まちづくりネットワーク 生活福祉部会長	坂内 美智男
5	会津若松市民生児童委員協議会 理事	中島 健次	19	北会津地域づくり委員会 会長	成田 源一郎
6	社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会 事務局長	岡崎 達也	20	河東地域づくり委員会 会長	岩淵 澄男
7	会津若松市地域自立支援協議会 会長	渡部 淳	21	公益社団法人会津若松医師会 理事	新井田 有耕
8	会津若松市手をつなぐ親の会 会長	渡部 香世子	22	会津若松市保健委員会 会長	中丸 茂由
9	公益社団法人認知症の人と家族の会 福島県支部会津地区会 代表	阿久津 恵子	23	会津若松市立小中学校長協議会 大戸小学校 校長	二瓶 悦子
10	会津若松市地域包括支援センター連絡会 若松第4包括支援センター 管理者	飯山 暁美	24	会津若松市父母と教師の会連合会 会長	成澤 勝蔵
11	会津若松市保育所連合会 副会長	愛澤 裕美子	25	福島県会津保健福祉事務所 副所長兼総務企画部長	本田 邦之
12	会津若松市幼児教育振興協会 北会津こどもの村幼保園 園長	最上 学	26	市民公募	角田 康雄
13	一般社団法人福島県若年者支援センター 理事	上野 絵里子	27	市民公募	岡野 文江
14	男女共同参画推進活動ネットワーク 真珠の会 会計監査	加藤 宏子			